

「憲法改正手続き法は必要か」

～第3回講演会から～

渡辺 礼一

戦前回帰のための必須課題

福田先生の講演を聞き終ったとき、私は事態の重大さにあらためて気づかされ、非常な緊張感が身体中にみなぎる感覚をおぼえた。

以下、福田氏の講演を聞いて私が理解したことの何点かを記すことにする。今度登場した安倍内閣は改憲本番の内閣である。そしてその目標は、敗戦・占領下で「中断され」てしまった「本来の日本のあるべき姿」を回復することにある。参院教基特委で伊吹文科相はそのことを露骨に表明した。つまり、彼ら改憲派の頭では、戦後の民主主義を日本の伝統の「中断」ととらえているのである。したがって、戦前回帰のための必須課題として、教基法「改正」と憲法「改正」が出てくる。



安倍首相の狙う五年以内の憲法改正

改憲には国民投票が必要であり、そのためには国民投票法を定めなければならない。焦点の法案は自民・公明の案であるが、重要なのは、法案が単なる「国民投票法案」ではなく、「憲法改正手続法案」となっていて、そのなかに「憲法改正発議のための国会法の一部改正」がさりげなく付け加えられていることにある。つまり、いつの日かの憲法改正国民投票のやりかたを決めておく法案ではなく、安倍首相の狙う五年以内の憲法「改正」=自民党の「新憲法草案」に沿った改憲を具体化する段取りが盛り込まれているのである。すなわち、法案が成立すれば次の国会では改憲の原案を審議する「憲法審査会」がスタートし、その審議に約2年間を見込み、それが終ったときに「国民投票法」を施行するというスケジュールが組まれている。この手続法案が通れば、改憲へむけて猛ダッシュするかまえてある。

改憲阻止のため急いで立ち上がらなければ

国民投票法案の中身にも数々の問題がある。改憲の国会発議から国民投票までの期間が短すぎて、国民は何が問題か判らぬうちに投票を強いられることになる。また、国民投票の投票率の最低限の規定がない。昨今の選挙の投票率の低さを考えると、たとえば30%の投票率の過半数、つまり国民の15.1%の賛成で憲法が「改正」されてしまうという恐ろしい事態も予想される。その他、自由な論議がどれだけ保障されるか、賛否の投票の〇×式は問題じゃないか、過半数の改憲賛成というとき過半数は総投票数の過半数か有効投票数の過半数かなどなど、投票結果を左右する重大問題が残っている。手続法案は民主党も提出しているが、基本的には自民・公明案と大同小異であり、自民党は法案を通すためなら民主党案も大幅に呑み込んでいくかまえてある。審議は大詰めの様相を呈している。改憲阻止のため急いで立ち上がらなければならない。福田先生の講演から、私は大略以上のようなことを学んだ。



「早春の小川 ～笠山を望む～」 桜井友吉氏 (大塚)

新年を迎えて

私たちは、歴史的な危機に曝されています。

この意識なしには、平和を求めて果敢に行動し、今日的歴史世界に立ち向かう生涯を貫く事は容易ではありません。

2007年を迎えるこのとき、九条「にこだわる私たちは、心と心の交わりを、より強く、より深め、さらにその「交わり」の環を小川の街に拡げてゆく事を自らの課題としたいと思えます。

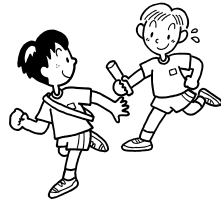
共に英知を研澄まし、軍隊を持つ国となる事を、阻止する途を歩もうではありませんか。

二〇〇七年 元旦
おがわ町九条の会

おがわ町九条の会には憲法九条を守りたいと思う方ならごなだでも入会できます。

おがわ町九条の会には皆様の会費(102000円)とカンパで運営されています。ご連絡をお待ちしております。

リレーメッセージ



「聞いて!聞いて!私の声」……「おがわ町九条の会」では町のみなさんのいろいろな声を集めてゆきます。「九条へのおもい」「平和への願い」「現状への不平・不満」などなど、みんなに聞いてもらいたいことを、どうか事務局までお届けください(匿名でも結構です)。今回、3人の方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。

みんなで手をつなぎませんか! 戦争を知らない子供(勝呂の主婦)

美しい国とはまさに平和憲法のあるこの国のことではないでしょうか。四季があって美しい自然、おいしい食べ物、安全で住みよいこの国を愛する気持でいっぱいです。世界のさまざまな国の事情を知るにつけ、ますます日本に生まれてよかったと思います。

これ以上は望みません。今の暮らしを維持したいだけです。だから私は大金持ちが企むように思える戦争に巻き込まれたくありません。この単純な思いから小川町九条の会に発足当初から混ぜてもらっています。平和も水も空気も人まかせには出来ない時代です。みんなで手をつなぎませんか!



憲法9条の島

木部 渡辺美英子

大西洋はモロッコ沖合に点在するカナリア諸島に「憲法9条の島」があるという。諸島の中心グラン・カナリア島がその島。スペイン領とのこと。その島にある人口九万人ほどのテルデ市。町の中央ロータリーのそばに「ヒロシマ・ナガサキの広場」があって、沖縄民家風のオブジェがあり、その壁面に白いタイルの碑があるとのこと。タイルには焼付け文字で「PLAZA HIROSIMA NAGASAKI」とあって、その下に九条の翻訳文があり、最後に「日本国憲法第二章九条 1946年」とあるという。(写真下)

私はこのことをある週刊誌で知って大感激。そこの市長は「九条を守ってほしい。改悪反対運動があるとのこと、私たちも力をもらってます」と。さらに「九条については、教科書にも載っており、この広場で高校生の授業をすることもあります。世界平和実現のため、若者の教育がいちばん大事です」と力説したとのこと。

はるか遠い大西洋の小島で、日本国憲法九条が輝いていて、その地の市長が熱く語り、憲法九条が大事にされているというのは大きな励みです。「憲法九条を世界遺産に」という本が話題になっていますが、現にそういうふうになっている異国もあるというのには、なんとも清々しい感動を受けずにはおられません。



「おがわ町九条の会」は「憲法九条を守りたい」と思う方ならどなたでも入会できます。「おがわ町九条の会」は皆様の会費(一口200円)とカンパで運営されています。ご連絡をお待ちしています。(0493-72-4445 西田)

世界に誇る平和憲法

大塚 横田智治

国民保護法、教育基本法、国民投票法等々、次々に憲法改悪の先取りが進められている。九条が変えられ、戦争をする国になれば、死の商人が進める軍事産業が栄え、平和産業が衰退し莫大なエネルギー消費により京都議定書を守れず、温暖化により、地球破壊が一層進み地球が滅んでしまう。戦中戦後を知る者としてできることは、日本の平和憲法を世界の国々に広げ、美しい地球を守り、未来の人類の発展のために、素晴らしい自由と民主主義の世界を残すことではないでしょうか。

「九条の会だより」11号に菊地恵子さんの発言を載せましたが、その続編を頂きました。日本の基地問題や隣国韓国の状況を知る上で貴重な発言と思いますので11号と合わせてお読みください。(編集部)

南北코리아と九条 2

小川 菊地 恵子

この夏チャングムのロケ地でもある済州島を訪れた。

韓国の平和運動を訪ねる旅でもあった。大戦末期、ここは沖縄戦後の最後の砦とされる予定だったそうで、大量の日本兵が派遣されて田畑のなかに決戦用の壕が数多く造られ今でも残っていた。海岸には人間魚雷用の洞窟も人手で掘られたが、みな現地の人を強制労働させてのものという。現在この島は自ら平和の島宣言をし、平和博物館や世界初の公教育の平和学校作りが試みられている。しかし同時に、新たな米軍海上基地が計画され、反対運動が起きていた。帰りの飛行機で読んだ新聞には、米軍は数年後に指揮系統を韓国軍に移譲するとあった。また国境前線の兵士が、米兵から韓国兵に替えられていて、これは実は臨戦態勢なのだという。

あの元A級戦犯の岸首相の孫が首相になり、この国の軍事化を急ごうとしている。朝鮮半島が近く統一されることを切に願うが、戦争となれば、殺されるのは私たち庶民だ。軍事化や戦争の背景、誰が戦争を望み、戦争で儲かるのはだれか、などしっかり見きわめていかなければ、と思う。



☆「おがわ町九条の会」新年の活動☆

- ①「成人式」若者へのアピール 1月7日(日)午前9時~10時 リックおがわ
- ②「九の日行動」1月9日(火)朝6時半~7時半 小川町駅・東武竹沢駅頭
※両日とも、本「たより14号」を配ります。ご都合のつく方はご参加ください。
- ③新年交流懇親会 1月20日(土)午後6時~8時 みどりが丘自治会館(会費制)
※どなたでも参加できます。準備の都合上事務局までご連絡ください。